

確定申告における「収支内訳書」等作成講習会を開催します

事業所得（農業・営業など）や不動産所得がある方は、確定申告の際に、総収入金額や費用経費の内訳を記載した「収支内訳書」の作成・添付をお願いしています。

次の日程で、徳島税務署より講師を招き、「収支内訳書」等作成のための講習会を開催します。確定申告の事前準備や経営状況の把握などにお役立てください。

【開催日】 11月29日(木)

【講習内容・時間】

◎事業所得（農業）

午前10時～11時30分

◎事業所得（営業など）

不動産所得

午後1時30分～3時

【場所】 市保健センター

2階多目的室

【持参物】 筆記用具、計算用具

【お問い合わせ先】

市税務課市民税担当（市役所1階）☎32・3821/F

AX33・3401

Mail:shiminzei@city.komatsushima-i-tokushima.jp

sushima-i-tokushima.jp

市役所エレベーター使用休止のお知らせ

現在、市役所本庁舎ではエレベーターの更新工事を施工しております。ご来庁の皆様には、大変ご不便をお掛けしておりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、階段のご利用が困難な場合には、ご用件のある課の職員が応対に向かいますので、1階の総合案内までお申し付けください。

【エレベーター休止期間】

12月28日(金)まで

※工事の進捗状況により日程が前後することがあります。

【お問い合わせ先】

市総務課管財担当（市役所3階）☎32・2123/F

AX33・3253

Mail:kanzai@city.komatsushima-i-tokushima.jp

hima-i-tokushima.jp

県民手帳（2019年版）販売中です！

市役所1階総合窓口で代金と引き換えにお渡しいたします。

▼表紙が「すだちくん」版

色は緑色で、月間予定表がカレンダー式

▼表紙が徳島県章版

色は水色で、月間予定表がリスト式

【定価】 500円（税込）

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）☎3

2・3803/FAX33・

3253

Mail:tokei@city.komatsushima-i-tokushima.jp

mai-i-tokushima.jp

障がい者支援施設めぐりバスツアー

障がいのある人が利用している施設を見学してみませんか。

事前申し込みが必要ですので

お問い合わせ・申込先へ、お申し込みのうえ、ご参加ください。

【対象者】

小松島市在住の20歳以上の方

【日時】 11月29日(木)

午前10時～午後3時ごろ

【訪問場所】

クレール（徳島市昭和町）

眉山園（徳島市南庄町）

【集合場所】 しおかぜ公園

【定員】 20人（先着）

国民年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料が対象）

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成30年1月1

日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方は、控除証明書が来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送付された控除証明書を添付のうえ申告してください。

詳しくは、徳島南年金事務所（☎088・652・3114/FAX088・654・0219）まで。

